

## 令和6年度 指定管理業務 実績評価シート

## 基本様式

作成年月日

令和7年6月23日

部課名 都市整備部都市計画課

施設名	駅前地区都市改造記念会館
施設の設置目的	都市改造事業により再編される地域住民の交流促進及び福祉増進を図るため、記念会館を設置したものである。
所在地	弘前市大字駅前三丁目4番地5
指定管理者名	弘前市都市改造記念会館管理運営委員会
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
1 事業計画の実施状況	管理体制、運営等については、おおむね計画どおりであり適正に実施されている。
2 自主事業の実施状況	実施なし。
3 市民サービス向上のための取組状況	利用者からの要望を把握し、施設の設備に係るものは市と相談の上上年度予算化し設置する等、サービス向上のため適切に取り組みがなされている。
4 市民ニーズの把握の実施状況	施設に投書箱を設置するとともに、管理人が利用申請受付の際に利用者からニーズの聞き取りを行っている。
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	令和6年度は、利用者数(利用件数)は、4,882人(403件)、稼働率72.8%となっており、いずれも前年度を上回る数値となっている。 (参考:令和5年度 利用者数(利用件数)2,721人(309件)、稼働率63.0%)
6 指定管理業務の収支状況	計画的に安定した予算執行に努めており、一般会計において次年度繰越371,828円と経営体制が保たれ、安定したサービスの提供が行われている。

## 7 実地調査の結果

現金出納、領収書等の証拠書類を保管するなど、適切に管理運営されている。

## 8 成果指標の達成度

目標:350件(R6~R10の各年度)、実績:403件 達成度115.1%

## 9 評価

### (1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	ほぼ適正に運営できている。	会館には管理人が常駐できるスペースがないため、自宅に利用受付、料金徴収用等の事務室を用意し対応している。管理人は1名で、不在の場合の予約受付は留守電にて対応している。また、なるべく予約利用者には事前に利用許可の申請用紙記入並びに料金納入を要請している。利用当日の鍵の開閉は管理人が行うことで対応している。
施設の管理	B	ほぼ適正に管理されているが、冬期間の駐車場に課題。	施設の経年劣化が進んでいるので、注意深く観察し、確認され次第速やかに市担当者に連絡している。駐車場の機械除雪は委託された業者が道路除雪時のついでに行っているが、道路除雪出動基準積雪量以下でも駐車場除雪は必要である。利用者の便を図るために利用時間に間に合うように管理人が玄関及び駐車場の雪かきで対応している。排雪が一度実施されたが冬期間の駐車場は狭く、利用者には不便をかけている。
経理の状況	B	ほぼ適正に運営できている。	駅前会館の利用者が増加しており、収入での維持管理費は賄うことができ、経理状況に欠損はない。
団体の財務状況	B	基金積み立てができている。	駅前会館の選挙投票会場としての利用などもあり利用率はほぼ順調で財務状況は良い。会館は地域住民の交流促進、福祉の増進を図るために設置された施設であることを考慮すれば、更に、花壇や花など環境整備に努めるとともに利便性を高め利用率向上を図りたい。

## (2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	協定書、基準書等の内容に基づき概ね適正に行われている。	今後も利用率向上を図り、適正な施設運営に努めていただく。
施設の管理	B	利用者の安全を第一に施設内外の環境整備や維持管理が概ね適正に行われている。	冬期間の駐車場の課題等に適切に対応することで安全管理に努めていただく。
経理の状況	B	収支状況や帳簿等の整備・保管については概ね適正に行われている。	今後も適正な管理運営に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した運営に必要な最低限の経済基盤を有している。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

## 【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

## 【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する